

社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

(目標1)

子供の学校行事等への参加など休暇を取得しやすい職場環境

■目標を達成するための対策と実施時期

令和7年4月 制度内容の検討

令和7年4月 周知の実施

(目標2)

年次有給休暇の取得促進

■目標を達成するための対策と実施時期

令和7年4月 制度内容の検討

令和7年4月 制度の導入及びその周知